

～このページは平成28年度における情報です～

品川区（荏原医師会）

【お 知 ら せ】

●特定健康診査について

- ◎ 実施期間 平成28年5月1日～平成29年3月31日
- ◎ 実施機関窓口へ持参するもの
 - ・特定健康診査受診券
 - ・被保険者証
- ◎ 住民の方以外の受診の可否 区民(住民登録がある)以外の方も受診可能です。
- ◎ 注意していただきたい事項(特記事項)

- ・受診されたい実施機関が決まりましたら、事前に電話での確認をお勧めします。
- ・受診する際には、受診券と保険証を必ずお持ちください。
- ・検査当日は食事を摂らずに受診してください。